

第65回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】令和元年7月12日（金）午後3時00分～午後5時00分

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】有地委員，伊藤委員，今西委員，織田委員，川本委員，酒井会長，崎田委員，田村委員，中田委員，森田委員，山根委員

【欠席委員】浅利委員，宇津委員※，小川委員，窪田委員，斎藤委員，藤田委員，山川委員，山中委員（※代理として，京都商店連盟副会長の上田照雄氏が出席。）

I 開会

（事務局）

・ 会議成立の確認

委員 19 名中 11 名の出席で過半数を超えているため，京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 37 条 3 項に規定する定足数を満たしていることを確認。

・ 新任委員の紹介

委員の一部改選に伴い，新しく就任いただいた 2 名の委員を紹介。

- ・ 小川育人委員（京都百貨店協会 事務局長）
- ・ 山根弘丈委員（京都環境事業協同組合 副理事長）

（長谷川局長挨拶）

本日はお忙しいところ審議会に御参集いただき感謝を申し上げます。今週から祇園祭が本格化し，各山鉾も建ち始めている。祭・イベントにはごみがつきものだが，平成 26 年度から祇園祭ごみゼロ大作戦が始まり，多くの露店にリユース食器が導入され，また，2000 人余りの方がボランティアに御参加いただき，ごみの分別の呼びかけや，ごみ拾いをいただいている。同様の取組が，一昨年から大阪の天神祭でも始まり，京都発の取組がいろいろな形で展開されている。

さて，ごみ量については，ピーク時 82 万トンから半分の 41 万トンまで減量が進み，目標の 39 万トンまでもう少しのところまで迫ってきた。これは市民・事業者の皆様の御理解と御協力の賜物である。しかしながら，ここ数年間は減量ペースが鈍化してきており，残り 2 万トンの減量に向け，引き続き頑張っていかなければならない。

この間，5 月には食品ロス削減推進法が公布され，6 月には国からレジ袋の有料化を義務化していくとの意向が示された。さらに，先日の G20 においては，「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が世界各国と共有されるなど，ごみや環境に関する問題がクローズアップされてきている。この追い風に乗れ，取組を進めていくため，本日は多くの御意見を頂戴し，参考にさせていただきたい。

（酒井会長挨拶）

審議会の名称「京都市廃棄物減量等推進審議会」についてだが，「減量」を冠につけた審議会はそう多くはない。そういった意味で，「ごみをどう減らすか」ということを考えるということが，

この審議会に課せられたミッションだと認識しているが、もはやごみの分別・減量だけの問題にとどまらず、ものをどう作るか、できたものと日常生活でどう付き合うか、そして排出後どう循環させるかといった、総合的なシステムの検討に進まざるを得ない状況になってきており、この審議会もそういった観点を議論する場にしていかなければならないと思っている。特に、食品ロスやプラスチック素材の問題については、世界で注目される問題になっており、報道等でも多く目にするようになってきた。本日も、そういった議題が用意されているので、多くの御意見を頂戴し、議論を深めて参りたい。

Ⅱ 報告

- 1 ごみ量の状況等（資料1）
- 2 各事業の報告（資料2）

（事務局）

資料1（ごみ量の状況等）、資料2（各事業の報告）に基づき説明。

（崎田委員）

観光客数がこれだけ多い都市で、しっかりと発生抑制を心がけ、ごみ量を減量させ続けているということは素晴らしいことだと思う。事業者や市民の方の御協力によるところだと思うので、本日の議事の内容も含めて共有していくことが大切である。

飲食店等での食品ロス削減については、事業者でできるところは進んできているが、利用客の食べ残しを減らしていかなければならないというところが、全国でも課題になってきている。「食べ残しゼロ推進店舗」でも、「食べキリ」の部分の啓発を強めていけば、もう少し変わってくると思う。今、東京オリンピック・パラリンピックの大会前ということで、大規模なスポーツ大会で、選手に向けた食品ロス削減に関するモデル事業を農林水産省が行っている。啓発をしない場合に比べ、啓発をした場合の方が食品ロスの発生量が減るというデータも出ているので、宿泊施設等でも応用できるのではないかと思う。

（酒井会長）

「食べ残しゼロ推進店舗」登録店舗の、飲食店・宿泊施設1,009店舗及び食品小売店303店舗の母数はいくらか。

（事務局）

平成28年度の経済センサスの調査によると、市内に飲食店は9,153店舗、宿泊施設は595施設あるとされている。また、食品小売店については、「飲食料品小売業」というカテゴリで4,472店舗存在する。

（酒井会長）

家庭ごみ1人1日あたり399グラムというごみ量は、他の政令市に比べてかなり少ないものであるが、事業ごみも含めるとどの程度か。他都市と比べるといかがか。

(事務局)

平成28年度の値にはなるが、事業ごみも含めると846グラムであり、政令市で比較すると2番目に少ないごみ量となる。しかし事業ごみ量は、都市の経済特性に左右されるため、比較が難しい。

(有地委員)

「食べ残しゼロ推進店舗」について、店側から利用客に対して、「食べ残しをしないようにしよう」という呼びかけをすることは言いにくいと思うので、ポスター等を利用して、京都市からの呼びかけに協力している店舗であるというようにすれば、取り組みやすい。

また、プラスチックの代替として、様々なものが紙製になってきている。把握は難しいかもしれないが、紙ごみの増減が分かるような資料があれば、推移が分かっている。

(事務局)

京都大学と連携して、家庭ごみ・業者収集ごみの組成調査を行っているなかで、燃やすごみ中の紙ごみの量については把握できているが、古紙回収業者が集めた古紙量の正確な把握は難しい。しかし、どれだけの量が資源循環しているかというのは重要な視点であるので、引き続き把握していきたい。

(山根委員)

資源物として分別を呼びかけている「缶・びん・ペットボトル」や「プラスチック製容器包装」がごみ量としてカウントされているのはなぜか。

(事務局)

本市が受け入れている全てのごみの量を計上しており、資源物に関しても、発生抑制に努めていただきたいという趣旨でごみ量にカウントしている。

Ⅲ 議事1：平成30年度各種調査結果報告（資料3）

(事務局)

資料3-1（販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験）に基づき説明。

(田村委員)

販売期限延長を積極的に進める食品スーパーに対する好感度を聞いたアンケートの結果について、プラス側は「非常に好感が持てる」「好感が持てる」「どちらかという好感が持てる」と、選択肢が3つあるのに対し、マイナス側は「好感が持てない」という選択肢が1つしかないように見えるが、実際にその選択肢しか用意していなかったのか。

また、資料から、このアンケートの対象者が実験対象商品であることを表示した商品を購入した人として読むと読み取れるが、このような行動をとる人は、初めから鮮度を気にしないと回答するはずであるため、プラス側に誘導してしまっていないか。

(事務局)

好感度に関する質問については、「好感は持てない」という選択肢も用意していたが、回答者がいなかったため、グラフ上は反映していない。

また、消費者はどの品目が実験対象商品なのかを伝えていないため、誘導にはあたらないと考える。

(森田委員)

先日スーパーで買い物をした際に、陳列されている商品の後ろの方にある賞味期限の先の商品を取る利用客を見かけた。こうした消費者の意識を変える啓発も行っていただきたい。

(山根委員)

賞味・消費期限の近い商品を売る際は、レジ等で、期限が近い旨を伝える努力も併せて必要である。

(中田委員)

今年度はどのような取組を行うのか。

(事務局)

7月26日に市内食品スーパーとの意見交換会を行う。そのなかで、社会実験に御協力いただいた事業者の方にも、良かった点や苦勞した点をお話いただく場を設け、販売期限延長の取組の拡大を図っていく。本日欠席の斎藤委員からも、実施店舗を代表して、小売事業者に積極的に発信していきたいとのコメントを事前にいただいている。

(崎田委員)

販売期限の延長が売上に与えるマイナスの影響がなかったことは、事業者が取組を検討するにあたってとても安心する結果である。この結果をどう生かすかということが重要であり、小売店の店舗数は非常に多いので、これを皮切りに、次のステップとして食品スーパー以外にも取組を広げていただきたい。

(事務局)

資料3-2(コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査)に基づき説明。

(中田委員)

京都市の食品リサイクル施設の数はいくつか。

(事務局)

京都市内には、食品リサイクル施設はない。府内では、把握している限りで、2~3施設がある。

(中田委員)

食品リサイクルに比べ、焼却処理のほうが処理費が安いので、どうしてもそちらに流れる。また、食品リサイクル施設に搬入するためには、異物を除去しなければならないため、行政にはしっかりと分別指導をしていただきたい。

(今西委員)

市民啓発をしている中で、「食品ロス」を知らない人もまだまだ多い。棚の奥から商品を取らないことなども、しっかりと啓発を進めていくことが重要である。

(事務局)

棚の後ろから商品を取る行動については、本日欠席の山川委員から、買い物頻度が少ない高齢者や共働き世帯など、一定の喫食期間が必要な方もいるという御意見をいただいております。売り場での啓発の方法はしっかりと考える必要がある。

(山根委員)

食品廃棄物は腐敗するため毎日運搬しなければならず、さらに、遠くの食品リサイクル施設まで運ぶことになるため、ごみが減る一方、CO₂を多く排出してしまうなどの側面がある。

また、手数料を引き上げると排出事業者の負担が増すことになり、不法投棄の心配もある。

(有地委員)

食品スーパーなどの売場に、食品ロス削減に対する京都市からのメッセージがわかるものがあればよい。

(崎田委員)

コンビニ・スーパーは頑張って食品ロスを減らしているが、まだできることはあると考える。事業者だけでできることは、すでに多くのことを実施していると思うので、消費者を巻き込んで取り組んでいく必要がある。そのためには、先進的事例の共有や消費者の理解を促す取組が重要である。

また、最近は個包装の小容量商品の品揃えが充実してきているが、使い捨てプラの増加にもつながりかねないと、店舗も消費者も悩んでいるところである。双方の食品ロス・使い捨てプラスチックの発生抑制を進めていくために、リユース容器の使用など量り売り以外のアイデアがあればいい。ヨーロッパでも使い捨て容器包装を使わない販売が始まっている。

(田村委員)

食品リサイクルが難しいのであれば、フードバンクへの手つかず食品の寄付を促してはどうか。

(事務局)

本市では、フードバンク団体への助成制度を設けているが、責任問題などの課題があり、スーパー等からの食品が流れていかない現状があることを認識しており、しっかりと説明を重ね、フードバンクが広まっていくようにしていきたい。

(酒井会長)

京都市の食品ロス削減に関する全体の大きな方針について御説明いただきたい。

(事務局)

審議会でも議論いただいた「しまつのこころ条例」は、現在でも先進的な取組であると認識しているが、市民・事業者の皆様をお願いしている項目について、昨今の情勢も踏まえ、再度点検していく必要があると思う。食品ロスについては発生抑制の取組を進めていくとともに、リサイクルについても促進していく必要がある。そのためには、近隣にリサイクル施設があることが望ましいため、誘致も含めて、事業者には、必要十分な食品廃棄物が市域で発生していることを説明していきたい。

また、クリーンセンターのごみ処理手数料を引き上げるとなると、排出事業者が負担することになるが、本市がどのようにサポートしていくか、また、どのように食品リサイクルに促すかといったことを、しっかりと議論していかなければならないと認識している。

Ⅲ 議事2：プラスチック資源の抑制と循環対策について（資料4）

(事務局)

資料4（プラスチック資源の抑制と循環対策について）に基づき説明。

(中田委員)

ごみ減量推進会議でも、プラスチック削減に関する講座を継続して実施していく予定である。また、意見交換会においても議題として取り上げている。引き続き、京都市と歩調を合わせて取り組んでいきたい。

(崎田委員)

使い捨てプラスチックを減らしていくうえで、レジ袋やペットボトルをターゲットとするなど、具体的に取り組むことが重要である。

また、世界の大きな流れとして、グローバル企業が社会的責任を果たすために、また、ESG投資を呼び込むためにも、積極的に取り組み始めている。このような事業者自らの取組を行政が支援するモデルを多く作っていくことが重要である。

(事務局)

大企業の取組を支援していくことはもちろん、京都にはいわゆる「京もの文化」といった、風呂敷や着物、陶器などの昔からあるものを使った生活スタイルが根付いている。また、化粧品では、マイクロビーズを含まないオーガニック系の製品が京都でもブランド化され展開されている。こういった京都ならではのものを発信していくことも重要であると考えます。

(山根委員)

今般のプラスチック情勢を見ていると、ペットボトルが今後も有償で売却できるとは限らないので、セブン・イレブンと東大和市のような回収の取組を積極的に推進していくことにはあまり賛同できない。

(事務局)

需要と供給のバランスによって売却価格が変動することはあり、逆有償となってしまうケースもあるが、逆有償であってもリサイクルすべきものはすべきであると考え。いろいろな事例を調査し、京都市において導入可能な仕組みかどうかを見極めていきたい。

(川本委員)

先進国が海外に輸出したプラスチックが、海洋ごみとして流出している場合もある。たとえ市民が一生涯分別しても、もしそれが海洋ごみにつながっているのならば、元も子もないので、雑多なプラスチックは焼却（サーマルリサイクル）に回すというのも一つの手ではないか。

(事務局)

自治体から出るプラスチック製容器包装に関しては、容器包装リサイクル法に基づき、国内処理が原則となっているため、海外に輸出され海洋ごみとして流出しているということはない。

(酒井会長)

まず発生を抑制し、しっかりと使い、分別・リサイクルに取り組んだのち、止むを得ないものについて焼却（サーマルリサイクル）を行うという流れが重要である。

(有地委員)

ストローやクリーニングの袋、新聞紙の包材等、プラスチックは様々な用途で使用されている。発生抑制の啓発が重要である。

(事務局)

身の回りには多くのプラスチック素材のものがあふれており、すべてのものをなくしていくのは困難だが、せめて、使い捨てプラスチックについては減らしていかなければならないので、レジ袋やペットボトル等に焦点を当て、発生抑制に取り組んでいきたい。

(森田委員)

観光によって発生するプラスチックごみも多い。お土産の包装に天然素材を使い、脱プラスチックの取組を世界に発信するなど、モデルをひとつ築きあげることが重要である。

IV その他：次期計画策定のスケジュールについて（資料5）

(事務局)

資料5（次期計画策定のスケジュール）に基づき説明。

(酒井会長)

全体を通して、あるいはその他で何か意見はあるか。

(森田委員)

京都府立植物園には分別できるごみ箱がない。観光客や市民・府民の方も多く使う施設であるため、京都府と京都市がもっと連携し取り組む必要がある。

(崎田委員)

「さすてな京都」とはどのような施設か。

(事務局)

建替え工事中の南部クリーンセンター第二工場に併設する環境学習施設であり、本年10月5日にオープンの予定である。年間2万人の集客を目標としており、体験やインパクトのある映像コンテンツで子どもも大人も楽しんでいただける施設となっている。

V 閉会

(事務局)

食品ロスについても、使い捨てプラスチックについても、市民・事業者に行政がどう関わっていけるかをしっかりと考えていくことが重要であることを本日の議論で再認識した。いただいた御意見については、今後の検討につなげていきたい。

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

(閉会)